

2020年度法科大学院Aセメスター定期試験における六法等の持込みについて

試験日	科目名	担当教員	持込み(許可/不許可)
1月21日(木)	A基本科目商法	後藤	六法(解説及び判例のないもの)
	B基本科目商法	松井	六法(解説及び判例のないもの)
1月22日(金)	基本科目行政法	巽、土井	六法(解説及び判例のないもの)
1月25日(月)	基本科目民事訴訟法	菱田、高田	六法(解説及び判例のないもの)
1月26日(火)	基本科目刑事訴訟法	川出	六法(解説及び判例のないもの)
1月27日(水)	基本科目民法3	米村	六法(解説及び判例のないもの)

- 【注意】**
- 対面型の筆記試験のみ記載している。
 - 六法、条約集等は書き込みのないものに限る。書き込みのあるものの持込みは、不正行為である。
六法において、受験する法律以外の法律に書き込みのある場合も、不正行為である。
 - 六法、条約集等において、「～年版」と指定のある場合は、指定された年のものに限る。
 - 試験室での六法の貸し出しは行わない。

12月8日 大学院チーム

12月15日 大学院チーム更新